



国立大学法人

岩手大学  
IWATE UNIVERSITY

---

2023年度

岩手大学ビジョン2030及び第4期中期目標・中期計画  
自己点検・評価及び活動実績

---

# 岩手大学ビジョン2030及び第4期中期目標・中期計画実現に向けた取組

岩手大学は2030年を見据え、目指すべき方向性を示すものとして2021年度に『岩手大学ビジョン2030』を策定し、社会に向けて広く発信しました。

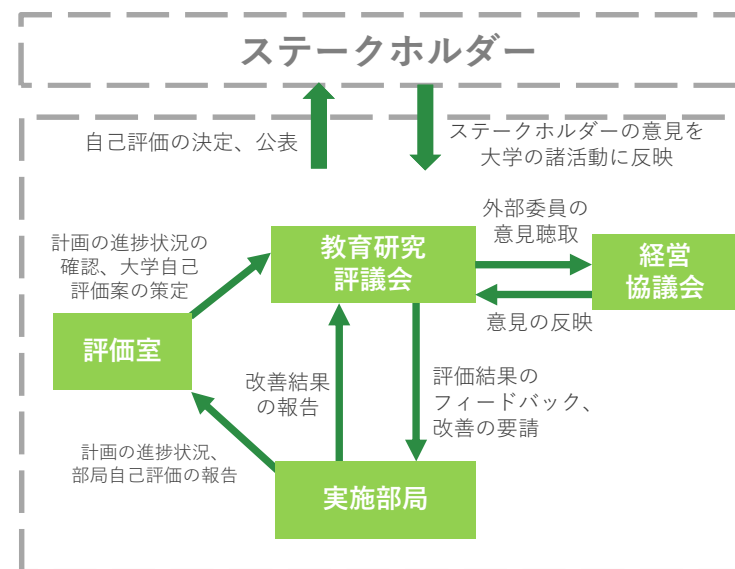
この岩手大学ビジョン2030の一部は、本学の第4期中期目標・中期計画（期間：2022.4～2028.3）にもなっており、「地域の知の府」「知識創造の場」として地域に頼られ、尊敬され、愛される大学を目指し、地域の諸課題に対応できる人材の育成、本学の特色となる研究の推進、本学が有する人材や研究資源の活用による地域創生への貢献等に構成員が一丸となって取り組んでいます。

## 自己点検・評価の実施体制

岩手大学ビジョン2030及び第4期中期目標・中期計画の実施状況は、役員、学部長等で構成される教育研究評議会の統括のもと自己点検・評価を実施し、計画の進捗状況の確認、情報共有のほか、改善が必要と認めた事項について実施部局に改善の指示を行っています。

自己点検・評価の実施にあたっては、実施部局からの報告に加え、各計画の関係者からの意見や関係する学内外のデータを活用し、客観的・多面的な自己点検・評価に努めています。

本学はこの自己点検・評価のプロセスを通して、経営協議会の外部委員からの意見に加え、学生、地域の関係者等のステークホルダーの皆様からの意見を幅広く取り入れ、教育研究活動のさらなる充実を目指し、より戦略的な大学運営に取り組んでいます。

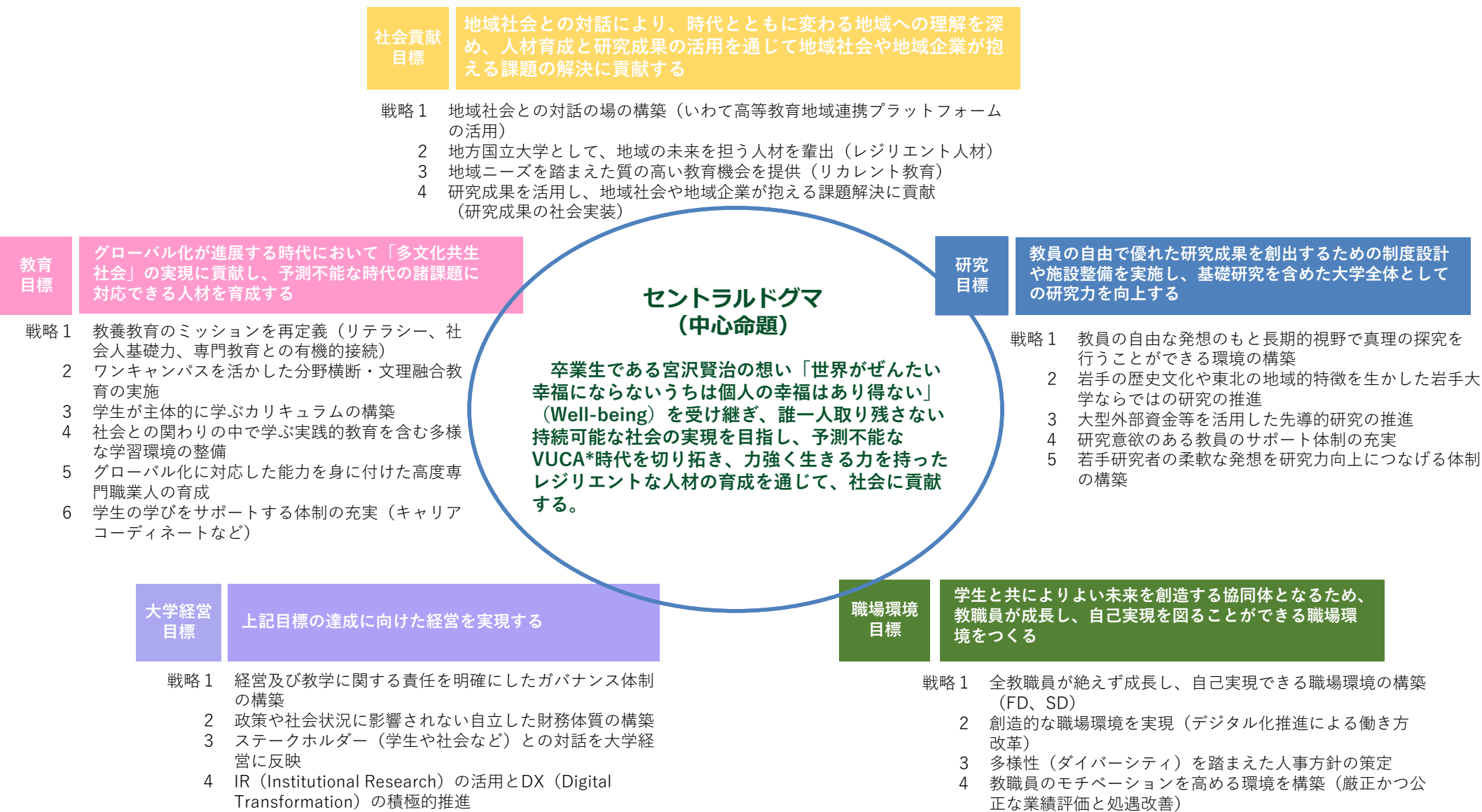


## 2023年度 自己評価総評

2023年度は岩手大学ビジョン2030の実現及び第4期目標・中期計画の達成に向けて本格始動の一年でした。特に教育分野では、岩手大学ビジョン2030に掲げた人材育成の中核をなす教育プログラム「イーハトーヴ協創コース」の運営を担う「岩手大学地域協創教育センター」の設置、2025年度の理工学部及び農学部の改組計画、本学では48年ぶりの学部新設となる獣医学部の設置計画及び理系学部改組にあわせた教養教育の新カリキュラムの策定を行いました。研究分野では、本学の新たなる強み・特色となりうる先進的な研究の創出・発展を目的に「科学技術イノベーション推進ラボ」を設置し、今後、将来の事業化や大型外部資金の獲得が期待される研究の発掘、組織的な研究ユニット形成に取り組めます。大学運営では管理運営業務のDX推進のため、電子決裁システムの導入や法人文書の電子化に伴う文書管理システム、講義室の管理・予約システム等の開発・試行に取り組み、試行後の本格導入のための事後検証を行いました。

2024年度は岩手大学ビジョン2030及び第4期中期目標・中期計画の事業スタートから3年目となります。岩手大学ビジョン2030に掲げた各目標をキーワードとしてだけでなく、本学教職員の実際の活動を通じて地域社会の皆様を感じ取っていただけるよう各事業を展開していく予定です。

## 行動規範 共考と協創（共に考え、協力して創る）



# 第4期中期目標・中期計画

国立大学は、国立大学法人法により文部科学大臣が定めた業務運営に関する中期目標（期間6年）に基づき、中期目標を達成するための計画を中期計画として作成し、文部科学大臣の認可を受けることが義務付けられています。

また、国立大学は法人評価として、教育研究等の質の向上や業務運営、財務内容の改善等について、文部科学省に置かれた国立大学法人評価委員会による中期目標・中期計画の達成状況に基づく評価を受けます。

第4期中期計画（実施期間：2022.4～2028.3）は、岩手大学ビジョン2030の中でも特に重点的に取り組む事業等を充てており、以下の中期計画の達成に向けて全学を挙げて取り組んでいます。

## 2023年度 第4期中期計画 自己評価一覧

事項	中期目標	中期計画	評価指標	自己評価						
1 社会との協創	【1】人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。	【1】地域の中核的学術拠点として、いわて高等教育地域連携プラットフォームなど地域との対話の場を活用し、産業界、教育界や自治体等の地域社会の多様なステークホルダーと地域の課題やビジョンを共有するとともにビジョン実現を目指した連携を推進する。また、ICTも活用して地域社会が求めるリカレント教育等による社会人のスキルアップや、オープンイノベーションの推進等によるものづくり分野や農林水産分野等の産業振興など、大学が有する人材や研究資源の活用により、地域の基幹産業の振興及び地域創生に貢献する。	(1) 地域が求める人材を育成する新たな教育プログラムを2025年度までに開講する。開講後は学生・卒業生・就職先からのアンケート結果を踏まえた教育プログラムの改善・充実のためのPDCAサイクルを構築する。	III						
			(2) ものづくり分野、農林水産分野をはじめとする岩手県の基幹産業における県内企業との共同研究の推進  共同研究の件数 平均 <b>42.2件</b> を上回る (2022～2027年度の期間中)	III						
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>2022</th> <th>2023</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究の件数</td> <td>45</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table>	指標	2022	2023	共同研究の件数	45	49	
			指標	2022	2023					
共同研究の件数	45	49								
(3) 学生が卒業研究、修士論文研究等で地域課題解決に取り組む「地域課題解決プログラム」の促進  地域課題解決プログラムの件数 <b>187件</b> を上回る (2022～2027年度の合計件数)	III									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>2022</th> <th>2023</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域課題解決プログラムの件数</td> <td>34</td> <td>44</td> </tr> </tbody> </table>	指標	2022	2023	地域課題解決プログラムの件数	34	44		
指標	2022	2023								
地域課題解決プログラムの件数	34	44								
		(4) 新たな社会人スキルアップ（リカレント教育）の講座を2025年度までに開講する。開講後は受講生の意見をもとにした講座の見直しと改善を図る。	III							

事項	中期目標	中期計画	評価指標	自己評価								
2 教育	<p>【2】国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。</p>	<p>【2】東日本における中核的拠点である産業動物関連教育（獣医・畜産学）や東日本大震災の地域課題に対応した防災・まちづくり分野及び水産分野、次世代農業分野など、地域の持続的発展に資する教育プログラムに改編・整備する。</p>	<p>(5) 2027年度までに地域の持続的発展に資する教育課程又は教育プログラムへの再編を行う。</p>	III								
	<p>【3】特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）</p>	<p>【3】専門分野における専門的基礎知識と社会で活躍するために必要な多様な知識を身につけるため、教養教育の意義づけを再確認し、高年次に教養教育科目として文理融合・学際的な授業を配置するなど教養教育と専門教育の有機的な接続により学生の主体性や意欲を高めるカリキュラムを構築し、ICTも活用しつつ社会における課題を発見し解決することができる人材を養成する。</p>	<p>(6) 2025年度入学生から学部専門教育で修得した知識、思考をもとにした高年次向け教養教育科目を新たに開講する。</p>	III								
			<p>(7) 学生や卒業生、就職先へのアンケート結果を踏まえた教育の改善・充実のためのPDCAサイクルを構築する。</p>	IV								
	<p>【4】研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。（修士課程）</p>	<p>【4】本学が他大学に先駆け、社会が求める人材育成に応えるために設置した総合科学研究科（修士課程1研究科）において、社会の要請に一層応えるため、分野の枠を超えた学生同士の異分野協働に資する教育の改善を行う。</p>	<p>(8) 分野の枠を超えた学生同士の異分野協働を取り入れた科目の導入促進</p> <p>①開講科目<b>2科目</b>以上に増やす ②履修者数<b>31人</b>より増やす (①、②とも2027年度末までの達成目標)</p> <table border="1" data-bbox="1317 1114 2074 1252"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>2022</th> <th>2023</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①開講科目数</td> <td>1科目</td> <td>16科目</td> </tr> <tr> <td>②履修者数</td> <td>19人</td> <td>127人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	2022	2023	①開講科目数	1科目	16科目	②履修者数	19人	127人
指標	2022	2023										
①開講科目数	1科目	16科目										
②履修者数	19人	127人										
		<p>(9) 学生や修了生、就職先へのアンケート結果を踏まえた教育の改善・充実のためのPDCAサイクルを構築する。</p>	III									

事項	中期目標	中期計画	評価指標	自己評価												
3 研究	<p>【5】真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。</p>	<p>【5】国立大学法人として特色ある研究を推進するため、本学が培ってきた次世代農学や表面界面・ナノ工学、地域の歴史文化研究等の特色ある研究を重点研究分野に位置づけ、関連する全学研究センターの支援拡充やURAの体制整備等を行い、継続的に発展させる。また、本学の研究の多様性を高めていくために、先進的研究を推進できる仕組みを整備し、次世代の岩手大学の特徴となりうる研究を創発する。</p>	<p>(10) 特色ある研究分野に関する外部資金の獲得件数及び学術論文数の増加</p> <p>①外部資金の獲得件数：年平均で<b>72.8件</b>を上回る ②学術論文数：年平均で<b>32.5件</b>を上回る（2022～2027年度の期間中）</p> <table border="1" data-bbox="1303 320 2063 472"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>2022</th> <th>2023</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①外部資金の件数</td> <td>81</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>②学術論文数</td> <td>39</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table>	指標	2022	2023	①外部資金の件数	81	86	②学術論文数	39	28	III			
	指標	2022	2023													
	①外部資金の件数	81	86													
	②学術論文数	39	28													
	<p>【6】若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。</p>	<p>【6】多様な人材との交流を促進し持続的に価値を創造するために、教員人事方針の見直しと第4期中期目標期間中における若手・女性教員の採用計画を策定・実施し、若手及び女性研究者の採用や登用を促進する。また、国内外の多様な研究者との交流を促進する。</p>	<p>(11) 新たな特徴となりうる研究を創出推進する組織を2023年度までに整備する。</p> <p>(12) 若手教員の採用促進 若手教員（常勤教員）の採用比率<b>40.8%</b>を上回る (13) 女性教員比率の向上 女性教員（常勤教員）の比率<b>22%</b>以上 (14) 女性教員の上位職（教授）への登用 女性教授の比率<b>11%</b>以上</p> <table border="1" data-bbox="1303 775 2063 978"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>2022</th> <th>2023</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(12) 若手教員の採用比率（%）</td> <td>61.5</td> <td>55.0</td> </tr> <tr> <td>(13) 女性教員比率（%）</td> <td>17.2</td> <td>18.6</td> </tr> <tr> <td>(14) 女性教授比率（%）</td> <td>6.1</td> <td>9.6</td> </tr> </tbody> </table>	指標	2022	2023	(12) 若手教員の採用比率（%）	61.5	55.0	(13) 女性教員比率（%）	17.2	18.6	(14) 女性教授比率（%）	6.1	9.6	III
	指標	2022	2023													
(12) 若手教員の採用比率（%）	61.5	55.0														
(13) 女性教員比率（%）	17.2	18.6														
(14) 女性教授比率（%）	6.1	9.6														
		<p>(15) 教員の海外派遣の推進 教員の海外派遣（渡航期間が通算3カ月以上）の件数 年平均<b>2.8件</b>を上回る（2022～2027年度の期間中）</p> <p>(16) 海外からの研究者等の受入拡大 海外からの研究者受入（8日以上滞在）の件数 年平均<b>24.3件</b>を上回る（2022～2027年度の期間中）</p> <table border="1" data-bbox="1281 1246 2063 1398"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>2022</th> <th>2023</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(15) 教員の海外派遣（件）</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>(16) 海外からの研究者受入（件）</td> <td>28</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table>	指標	2022	2023	(15) 教員の海外派遣（件）	3	4	(16) 海外からの研究者受入（件）	28	26	III				
指標	2022	2023														
(15) 教員の海外派遣（件）	3	4														
(16) 海外からの研究者受入（件）	28	26														

事項	中期目標	中期計画	評価指標	自己評価	
4 業務運営の改善・効率化	【7】内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。	【7】内部統制機能を強化するため、学長の選考や解任及び監事の選定等に関する規則の見直し、監事の常勤化などを行う。また、大学運営の高度化を図るため、多様なステークホルダーとの意見交換を行いその意見を反映させる。さらに、ガバナンス体制を強化するため、大学執行部（学長・理事・副学長）の女性登用率を高めるとともに、将来の執行部を担う者の計画的育成を行う。	(17) 学長の選考等に関する関係規則の整備及び学長の業務執行状況の確認（年1回）	III	
			(18) ステークホルダーとの意見交換の実施（年2回以上）	III	
			(19) 大学執行部（学長・理事・副学長）への女性の登用 学長・理事・副学長の女性比率 <b>20%</b> 以上（2027年度末まで）	III	
			指標	2022	2023
			学長・理事・副学長の女性比率（%）	10	16.7
			(20) 将来の大学執行部を担う人材の育成 学長補佐、理事・副学長補佐及び執行部へ学内の諸課題に対し提言を行う経営企画本部員の人数 各年度 <b>18名</b> を上回る（2022～2027年度の期間中）	III	
指標	2022	2023			
学長補佐及び理事・副学長補佐の人数	10	7			
経営企画本部員の人数	12	12			
計	22	19			
【8】大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。	【8】教育研究の機能向上を図るため、学部等の利用面積等の再配分や全学共用スペースの確保等の施設の有効活用を行うとともに、環境やLGBT対応等に配慮した施設整備を行う。また、保有する教育研究機器の学内外の共同利用を促進するため、共同利用が可能な機器のリスト化、機器の管理運用体制整備を行う。	(21) 学内施設・設備の再配置と有効活用 全学共用スペースを2021年度（1,441㎡）を基準に <b>10%</b> （144.1㎡）増やす（2027年度末まで）	III		
			指標	2022	2023
			全学共有スペースの面積（㎡）	1,531	1,531(増なし)
			増加率（%）	6.2	6.2
			(22) 学内施設・設備の整備 ①老朽化建物（32,000㎡）の <b>10%</b> 以上で省エネ改修を実施 ②車椅子対応トイレ36箇所中 <b>10箇所</b> 以上をLGBT対応に改修（2027年度末まで）	III	
			指標	2022	2023
省エネ改修の実施率（%）	13.6	13.6			
車椅子対応トイレのLGBT対応改修箇所	14	14(増なし)			

事項	中期目標	中期計画	評価指標	自己評価										
4 業務運営の改善・効率化	【8】大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。	【8】教育研究の機能向上を図るため、学部等の利用面積等の再配分や全学共用スペースの確保等の施設の有効活用を行うとともに、環境やLGBT対応等に配慮した施設整備を行う。また、保有する教育研究機器の学内外の共同利用を促進するため、共同利用が可能な機器のリスト化、機器の管理運用体制整備を行う。	(23) 教育研究共同利用機器の登録促進 共同利用機器の登録数 <b>10%</b> 増 (2027年度末に39件以上)  (24) 教育研究共同利用機器の利用促進 共同利用機器の稼働時間 年平均 <b>8549.2時間</b> を上回る (2022～2027年度の期間中)	III										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>2022</th> <th>2023</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同利用機器の登録数</td> <td>39</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>共同利用機器登録数の増加率 (%)</td> <td>11.4</td> <td>14.3</td> </tr> <tr> <td>共同利用機器の稼働時間 (h)</td> <td>8,152</td> <td>8,900</td> </tr> </tbody> </table>				指標	2022	2023	共同利用機器の登録数	39	40	共同利用機器登録数の増加率 (%)	11.4	14.3	共同利用機器の稼働時間 (h)
指標	2022	2023												
共同利用機器の登録数	39	40												
共同利用機器登録数の増加率 (%)	11.4	14.3												
共同利用機器の稼働時間 (h)	8,152	8,900												
5 財務内容の改善	【9】公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。	【9】安定的な財務基盤を確立するため、同窓会との連携や継続的な募金活動等による寄附金の増額、URA（研究支援体制）の充実等による産業界等からの外部資金の増額、保有資産の活用を含めた多様な増収策による自己収入の増額を図る。また、学内の資源配分の最適化により機能強化を図るため、学長裁量の教員ポイントを計画的に確保し再配分を行うとともに、毎年度予算において重点配分事項を明確にした予算編成方針のもと戦略的な予算配分を行う。	(25) 自己収入の増額 自己収入（岩手大学イーハトーヴ基金、産業界等からの外部資金、資産活用等の収入）を2021年度を基準に <b>3%</b> 以上増やす (2022～2027年度の期間中に年平均0.5%増)	III										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>2022</th> <th>2023</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己収入額 (千円)</td> <td>824,313</td> <td>794,061</td> </tr> <tr> <td>自己収入の増加率 (%)</td> <td>15.6</td> <td>11.4</td> </tr> </tbody> </table>				指標	2022	2023	自己収入額 (千円)	824,313	794,061	自己収入の増加率 (%)	15.6	11.4	
指標	2022	2023												
自己収入額 (千円)	824,313	794,061												
自己収入の増加率 (%)	15.6	11.4												
			(26) 教育研究重点分野へ教員配置と予算配分を行うための学長裁量による教員配置枠の確保（教授16名相当）及び学長裁量経費の確保（毎年度261,218千円）	III										



事項	中期目標	中期計画	評価指標	自己評価									
6 自己点検・評価及び情報提供	<p>【10】 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを生かしたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。</p>	<p>【10】 本学が掲げるビジョンの目標・戦略を計画的に実施するため、ロードマップを策定するとともに、その進捗状況についてエビデンスに基づいた自己点検・評価を毎年度1回、教育研究評議会で実施し、経営協議会において外部委員の意見を取り入れる。また、ステークホルダーから大学の多様な取組への理解と支援を得るために、自己点検・評価の結果、ガバナンス・コードの対応状況、教育研究の成果、大学の活動実績等について大学ウェブサイト等で情報発信するとともに、ステークホルダーとの意見交換を実施する。その意見交換の結果や学内外の多様なデータを分析したIR情報の活用を図りながら戦略的な大学運営を行う。</p>	<p>(27) ステークホルダーとの意見交換の実施（年2回以上）</p> <p>(28) 積極的な情報発信</p> <p>①プレスリリースの件数 年平均<b>80件</b>            ②大学ウェブサイトへのアクセス件数 年平均<b>106万件</b>            （2022～2027年度の期間中）</p> <table border="1" data-bbox="1272 419 2072 571"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>2022</th> <th>2023</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プレスリリースの件数</td> <td>125</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>大学ウェブサイトへのアクセス件数</td> <td>1,354,869</td> <td>1,239,905</td> </tr> </tbody> </table>	指標	2022	2023	プレスリリースの件数	125	210	大学ウェブサイトへのアクセス件数	1,354,869	1,239,905	III
	指標	2022	2023										
プレスリリースの件数	125	210											
大学ウェブサイトへのアクセス件数	1,354,869	1,239,905											
7 その他教務運営	<p>【11】 AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。</p>	<p>【11】 事務・業務の効率化の推進及び大学のサービス向上のため、デジタル技術などに精通した専門職員の登用や最適な配置を行うとともに、事務システム及び学生・教職員向けサービスにチャットボットなどのデジタル技術（RPA等）を導入する。また、情報セキュリティ確保に向けて、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進に伴う構成員個々の情報セキュリティに対する認識や情報リテラシーの向上に取り組む。</p>	<p>(29) デジタル技術活用による業務効率化・サービス向上            デジタル技術の新規導入 <b>2件</b>（2027年度まで）</p> <table border="1" data-bbox="1272 762 2072 914"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>2022</th> <th>2023</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デジタル技術の新規導入の件数</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>デジタル技術の新規導入の件数（累計）</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(30) 全構成員を対象とした情報セキュリティセミナー（受講必須）の実施（毎年度）</p>	指標	2022	2023	デジタル技術の新規導入の件数	1	2	デジタル技術の新規導入の件数（累計）	1	3	IV  III
	指標	2022	2023										
デジタル技術の新規導入の件数	1	2											
デジタル技術の新規導入の件数（累計）	1	3											

## 地域協創教育センターの設置

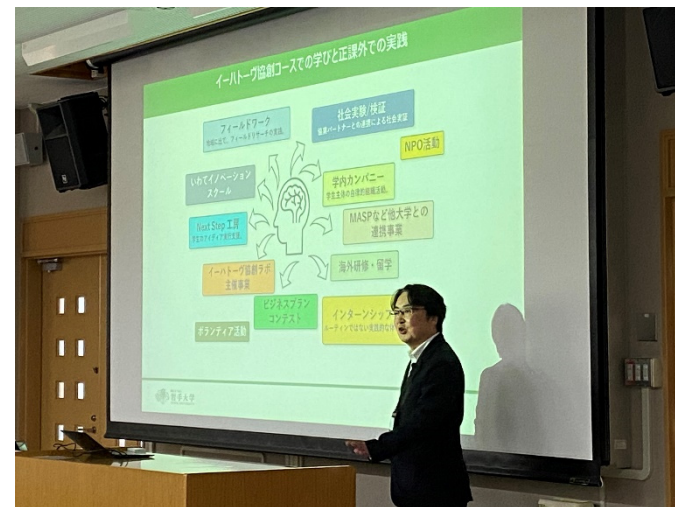
岩手大学は、地域特性を活かしたビジネス創出や地域コミュニティの再生など地域社会の課題に対して、地域との協創により、学生が必要な学びを自ら選び、自身の知識・スキルを地域社会での活動に結び付け、さらに地域社会での実践から新たな気づきや学びを得ることを目的に、新たな全学対象共修プログラム「イーハトーヴ協創コース」の開講を予定しています。

2023年9月にはイーハトーヴ協創コースの運営を担う「岩手大学地域協創教育センター」を設置し、2025年度のコース開講に向けて取り組んでいます。地域協創教育センターはコースの教育プログラムの開発・運営だけでなく、地域社会のニーズを的確に捉えるため、教育事業に関する地域社会との連携・対話の窓口、地域社会への教育成果の発信の役割も担います。また、地域と学生、教職員との協働を恒常的に促進する場としてのワーキングスペース「イーハトーヴ協創ラボ」の運営、学生のフィールドワークやインターンシップ等の実践活動、及び地域協創教育に資するキャリア形成の支援を行います。

イーハトーヴ協創コースは、2025年度入学生から正式導入の予定ですが、2024年度から一部科目を先行して開講することから、2024年2月にはイーハトーヴ協創コースのスタートアップ・シンポジウムを開催しました。シンポジウムには地域企業、自治体等関係者から160名を超える参加者があり、イーハトーヴ協創コースの理念やカリキュラムの紹介、パネルディスカッションを行いました。活発な質疑応答もあり、地域社会の本取組に対する高い期待や関心を確認する機会となりました。

ビジョン戦略2

中期計画【1】



イーハトーヴ協創コース スタートアップ・シンポジウムの様子

## 教養教育科目の再編

岩手大学は、時代の要請に応じた新たな教養教育として、専門教育との有機的な接続及び地域協創に係る教育の強化、数理・データ・サイエンス教育の推進を岩手大学ビジョン2030及び第4期中期目標・中期計画に掲げ、2025年度の理学部改組計画と併せて教養教育の新カリキュラムを策定しました。

2025年度入学生以降の新しい教養教育では、学生の主体性や意欲を高めるカリキュラムの構築を目的に、従来の科目区分（「技法知」「学問知」「実践知」）を見直し、PBL・アクティブラーニングにより学生が社会課題の解決に向けて自ら探究し、実践する力を養う「探究知科目」を新たに設けました。さらに学部専門教育で修得した専門分野の基礎的知識・思考と教養教育との接続を図るため、「実践知科目」にイーハトーヴ協創コースの演習科目と併せて地域課題演習科目を高年次科目として10科目配置し、学生が自身の専門的基礎知識を活かしつつ、専門分野の異なる他学部の学生や地域の企業・自治体関係者との学修を通じて、多様な意見を調整し協働する能力を修得する科目を開講します。

また、再編後の教養教育科目の運営体制を持続的なものとするため、科目区分・科目領域ごとに責任学部・担当委員会を定め、2025年度の開講に向けて時間割編成や授業担当者の調整を進めています。

ビジョン戦略1

中期計画【3】



「地域協創入門」の授業の様子  
(一部 岩手大学地域協創教育センター公式SNSより抜粋)

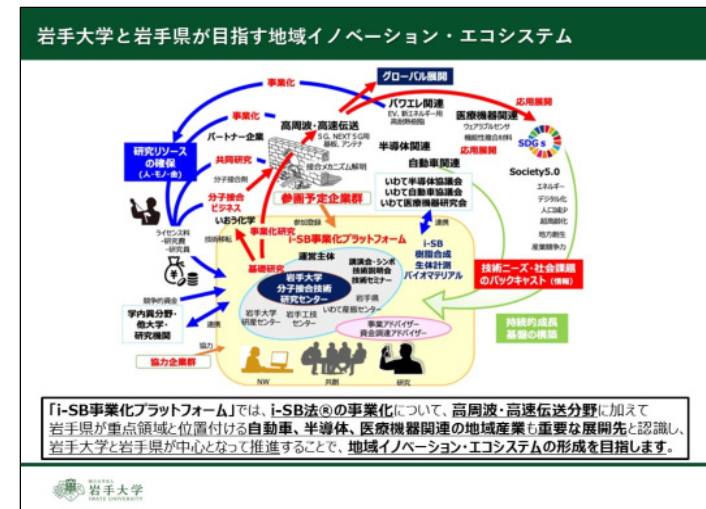
## i-SB事業化プラットフォームの設立

本学の有する「分子接合技術（i-SB法<sup>®</sup>）」は、自動車、半導体、医療機器など、ものづくりの幅広い分野で活用可能な汎用性の高い基盤技術です。地域資源の活用研究を発端とし得られた研究成果により確立され、約60年にわたる研究開発の歴史があります。

この大学発技術について、令和元年度から5年間、文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」の支援を受けて推し進めたエレクトロニクス実装分野での実用化に継続して取り組むとともに、さらに幅広い産業分野での普及を目指して、令和5年12月15日に岩手大学、岩手県、岩手県工業技術センター、いわて産業振興センターの4者が運営主体となり、「i-SB事業化プラットフォーム」を設立しました。ものづくりを担う産業界をはじめ、行政機関や様々な支援機関との連携により「分子接合技術」の社会実装を進め、「プロセス」と「プロダクト」の世界的なイノベーションを創出し、イノベーションを中核とするエコシステムの形成を実現してまいります。

ビジョン戦略3

中期計画【5】



「i-SB事業化プラットフォーム」の目指す形

## ステークホルダーとの対話の場の構築

岩手大学は、いわて高等教育地域連携プラットフォームやいわて未来づくり機構、自治体等との意見交換の場を通じて、地域の関係機関との対話を継続しています。いわて高等教育地域連携プラットフォームでは、地域が求める人材の育成と若者の県内定着に向けて地域企業等の人材ニーズ調査や関係機関との意見交換、地域のニーズに対応した教育プログラムの検討を進めており、県内高等教育機関が持つ教育コンテンツや教育人材を活用した産官学連携によるリカレント教育の開発・実施を目指して、2023年6月に「地域ニーズに対応したリカレント教育推進ワーキンググループ」を新たに立ち上げました。2023年4月にはいわて高等教育地域連携プラットフォームの枠組を活用したリカレント教育の構想「「学び×実践×交流」によるいわて型リカレント教育」が文部科学省「地域ニーズに応える産官学連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業」（採択機関：岩手県）に採択され、今後、岩手という地域のニーズ特性に応じた具体的なリカレント教育プログラムの策定・実施を予定しています。

また、岩手大学は県内14市町村と相互友好協力協定を締結し、地域の産業振興に向けた共同研究や地域の生涯学習の推進等で連携・協力しています。2023年度は盛岡市、奥州市、久慈市及び釜石市においてそれぞれ連携フォーラムを開催し、地域産業へのDX導入支援やDXを活用した防災・減災対策の事例紹介、岩手大学の学生による地域貢献活動の紹介を行い、地域の多様な課題やニーズに関する意見交換、大学の教育及び研究成果に関する情報発信を行いました。

ビジョン戦略1

中期計画【1】

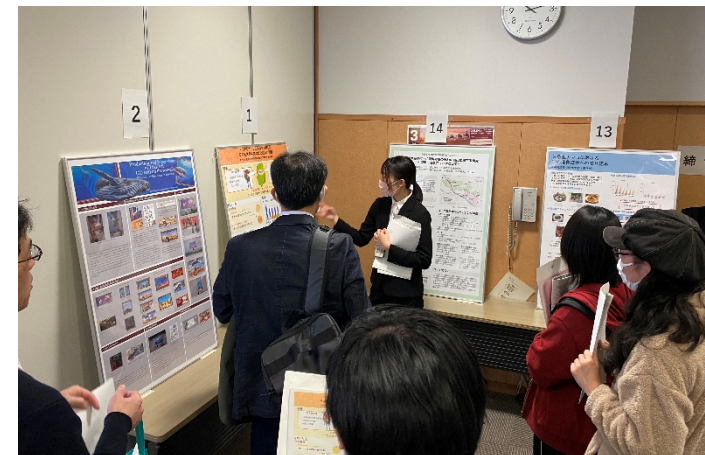


岩手大学地域連携フォーラムin釜石開催風景

## 学生による地域課題解決の活動

岩手大学は、学生が卒業研究や修士論文研究のテーマとして県内自治体、企業等の抱える諸課題の解決に取り組む「地域課題解決プログラム」を平成18年度から始め、学生の地域課題解決に向けた意識の醸成とともに自治体や企業等の課題の解決につなげています。2023年度も地域の自治体・企業等から48件の応募があり、学生・指導教員とのマッチングを経て28件を採択し支援を行いました。その他、協定自治体との連携事業としても「地域課題解決プログラム」を実施しており、釜石市とは岩手大学との連携事業に用途を特定したふるさと納税を活用し、海洋資源や水産物の理解・普及に関する地域貢献活動（2件）、盛岡市との連携では「盛岡市・岩手大学 地域課題解決共創事業『One+（ワンプラス）』」を2022年度から始め、盛岡城の復元に向けた機運醸成の取組（盛岡城アート事業等）を行いました。

また、地域協創教育センターの設置に併せて、地域において独創的な実践活動を行っている学生団体への伴走支援機能を強化し、Let'sびぎんプロジェクトやNEXT STEP工房に参画する学生団体の地域課題解決の事業13件に対しても支援を行いました。こうした学生の斬新な視点による地域課題解決プログラムをより持続的な事業とするため、岩手大学では地域関係者に大学との共同研究への移行やイーハトーヴ基金の特定事業として設立した「地域協創推進基金」への寄附を案内し、特色のあるプログラムの創出と事業の充実に取り組んでいます。



地域課題解決プログラム成果発表会の様子

ビジョン戦略4

中期計画【1】

## ネーミングライツ事業の開始

岩手大学は、2023年3月に「国立大学法人岩手大学ネーミングライツ事業取扱規則」を制定し、契約事業者に学内施設等の愛称を決定する命名権を付与し、その対価として命名権料を得るネーミングライツ事業を始めました。ネーミングライツの活用により、大学は得られた収入を施設の維持・管理、運営に充て、学生・教職員の教育研究環境の充実に役立てることができます。一方、契約事業者（ネーミングライツパートナー）にとっては大学の施設や教室の名称に企業名や商標名、ロゴマークを付けることで企業の認知度向上、学生向けリクルート活動の促進及び地方大学への経済的支援による社会貢献活動等のPR効果が期待できます。

2024年2月、本学として初めてとなるネーミングライツ事業契約を株式会社アイオー精密（代表取締役社長 鬼柳一宏）との間で締結し、同年4月より正式に理工学部テクノホールの愛称を『みらいAIOホール』（AIOは“アイオー”と呼称）として運用を開始しました。なお、理工学部テクノホール（みらいAIOホール）は本学でも最大規模の講義室であり、通常の講義のほか公開シンポジウムや学内外の様々なイベントでも活用されていることから、ネーミングライツ事業による企業PRの大きな効果が期待される施設のひとつです。

今後も学内施設・設備等へのネーミングライツパートナーを募集し、自己財源の拡大によるキャンパス環境の整備及び教育研究活動の充実に努めます。



ネーミングライツ事業契約第1号記念除幕式を終えて（右：小川智学長、左：（株）アイオー精密 鬼柳一宏 代表取締役社長）

ビジョン戦略2

中期計画【9】

## 大学広報・情報発信の取組

岩手大学ビジョン2030に掲げた大学の将来あるべき姿の実現に向けた活動や取組の成果を発信し、地域社会のステークホルダーの皆さまに本学の活動へご理解・ご支援をいただくため、岩手大学は広報活動に力を入れています。

岩手大学は、大学として統一感を持たせた広報活動を行うために2022年4月に岩手大学ロゴマーク等運用ガイドラインを策定し、大学ロゴマーク、スクールカラー、教職員の名刺デザインを統一しました。大学ホームページについても、ブランディングやユニバーサルデザインを考慮したデザイン・構成にし、誰もが使いやすいアクセシビリティの向上を目的に、2023年4月に全面リニューアルを行いました。

また、大学からの情報発信の一環として、大学が主催するセミナー、シンポジウム等のイベント、教員・大学院生等の研究成果、学生の課外活動の成果についてプレスリリースを積極的に展開し、プレスリリースの件数は2021年度の90件から2023年度は210件に増加しました。大学ホームページへのアクセス件数も2022年度は135万件、2023年度には123万件と高水準を維持しています。大学の広報活動には学生も参画し、学生が仮想的な企業活動を行う学内カンパニーの団体「i-Connect」が大学広報誌等に掲載する記事を作成し、大学見学に訪れる小中学生に向けて大学説明やキャンパスツアーを行っています。大学のオリジナルグッズの作成・販売では、学内カンパニーの団体「+DESIGN」の学生が農学部の前身である盛岡高等農林学校時代の農産加工品のラベル等を参考にクリアファイルのデザインを手がけました。このクリアファイルの収益の一部は本学のイーハトーヴ基金に寄附され、学生の教育研究、課外活動の支援に活用しています。

ビジョン戦略3

中期計画【10】

## 大学運営業務におけるDXの推進

岩手大学は2020年度からRPAやチャットボットの導入による業務の効率化・サービス向上に取り組んできましたが、デジタル技術を活用した業務運営方法の導入を大学全体で推進するため、2023年4月に「業務運営DX推進プロジェクトチーム」を設立しました。また、DX推進の理念・目的を全職員で共通認識とし、一体となってDX推進に取り組むために、同年5月には「国立大学法人岩手大学における業務運営のDX推進に係る方針」を策定しました。

取り組みの成果として、サイボウズ株式会社が提供するノーコード・ローコードで業務アプリを作成できるクラウドサービス「kintone」の導入により、電子決裁システム、講義室の予約・管理システム、学内規則集システムなど、様々な業務改善アプリの開発・試行が行われ、2024年度からは電子決裁システムが全学的にその運用をはじめました。

今後もDX推進に係る方針に則り、業務課題の洗い出し、改善の流れを加速させ、従来型管理運営業務からの質的転換を進めていきます。

ビジョン戦略4

中期計画【11】



学内カンパニーの団体「+DESIGN」の学生がデザインを手がけた岩手大学オリジナルクリアファイル



電子決裁システム画面イメージ